



発行 新潟県

第95号

令和3年12月7日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

## 目 次

## 告 示

- 1320 産業廃棄物処理施設設置許可申請書の縦覧(廃棄物対策課)
- 1321 産業廃棄物処理施設変更許可申請書の縦覧(廃棄物対策課)
- 1322 農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請(地域農政推進課)
- 1323 くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型魚)、するめいか及びすけとうだら日本海北部系群に関する知事管理漁獲可能量の一部改正(水産課)
- 1324 保安林の指定解除予定(治山課)
- 1325 県営土地改良事業変更計画の縦覧(農地計画課)
- 1326 公共測量の実施通知(監理課)
- 1327 公共測量の実施通知(監理課)
- 1328 公共測量の終了通知(監理課)
- 1329 都市計画の変更案の縦覧(都市政策課)

## 公 告

- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見(地域産業振興課)
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見(地域産業振興課)
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見(地域産業振興課)
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見(地域産業振興課)
- 一般競争入札の実施(出納局会計検査課)

## 病院局公告

- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)

## 告 示

## ◎新潟県告示第1320号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条第1項の規定による産業廃棄物処理施設の設置の許可について申請があったので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和3年12月7日

新潟県長岡地域振興局長

- 1 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
新潟県長岡市要町一丁目6番30号  
新潟環境開発株式会社  
代表取締役 星野 保
- 2 産業廃棄物処理施設の設置の場所  
新潟県小千谷市大字岩沢字田代4288番1外2筆
- 3 産業廃棄物処理施設の種類  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第7条第3号に規定する汚泥の焼却施設、同条第5号に規定する廃油の焼却施設、同条第8号に規定する廃プラスチック類の焼却施設及び同条第13号の2に規定する産業廃棄物の焼却施設

## 4 産業廃棄物処理施設において処理する廃棄物の種類

汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、燃え殻、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等（水銀回収義務のないものに限る。）を含む。）、感染性産業廃棄物

## 5 申請年月日

令和3年10月20日

## 6 縦覧場所

新潟県長岡地域振興局健康福祉環境部

## 7 縦覧期間

告示の日から1月間

## 8 その他

この産業廃棄物処理施設の設置に関し、利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに、生活環境の保全上の見地から意見書を提出することができる。

意見書の提出先 郵便番号940-0857

長岡市沖田2丁目173番地2

長岡地域振興局健康福祉環境部

環境センター環境課

## ◎新潟県告示第1321号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の2の6第1項の規定による産業廃棄物処理施設の変更の許可について申請があったので、関係書類を次のとおり縦覧に供する

令和3年12月7日

新潟県長岡地域振興局長

## 1 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

新潟県長岡市要町一丁目6番30号

新潟環境開発株式会社

代表取締役 星野 保

## 2 産業廃棄物処理施設の設置の場所

新潟県小千谷市大字岩沢字田代4247番1

## 3 産業廃棄物処理施設の種類

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第7条第3号に規定する汚泥の焼却施設、同条第5号に規定する廃油の焼却施設、同条第8号に規定する廃プラスチック類の焼却施設及び同条第13号の2に規定する産業廃棄物の焼却施設

## 4 産業廃棄物処理施設において処理する廃棄物の種類

汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等（水銀回収義務のないものに限る。）を含む。）、感染性産業廃棄物

## 5 申請年月日

令和3年10月20日

## 6 縦覧場所

新潟県長岡地域振興局健康福祉環境部

## 7 縦覧期間

告示の日から1月間

## 8 その他

この産業廃棄物処理施設の変更に関し、利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに、生活環境の保全上の見地から意見書を提出することができる。

意見書の提出先 郵便番号940-0857

長岡市沖田2丁目173番地2

長岡地域振興局健康福祉環境部

環境センター環境課

◎新潟県告示第1322号

農地法(昭和27年法律第229号)第41条第1項後段の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利(以下「利用権」という。)の設定に関する裁定の申請があった。

令和3年12月7日

新潟県知事 花角 英世

1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積(平方メートル)
阿賀野市大字堀越字砂田778番1	田	455
阿賀野市大字堀越字砂田3182番1	田	46(24)

※面積の( )は現況面積

2 申請に係る農地の利用の状況

現に耕作の目的に供されておらず、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

農地法第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定による裁定後に、農地中間管理機構から申請に係る農地の借受を希望する者に当該農地を貸し付ける。

4 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和4年4月	4年	15,820 円

5 意見書の提出

この告示に係る農地の所有者等は、次に掲げるところにより、知事に意見書を提出することができる。

(1) 意見書の記載事項

- ア 意見書の提出者の氏名、及び住所(法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名)
- イ 意見書の提出者の有する権利の種類及び内容
- ウ 意見書の提出者の申請に係る農地の利用の状況及び利用計画
- エ 意見書の提出者が申請に係る農地を現に耕作の目的に供していない理由
- オ 意見の趣旨及びその理由
- カ その他参考となるべき事項

(2) 提出期限

令和3年12月21日

(3) 提出先

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県農林水産部地域農政推進課

(4) 提出方法

上記提出先への持参又は郵送

◎新潟県告示第1323号

くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型魚)、するめいか及びすけとうだら日本海北部系群に関する知事管理漁獲可能量(令和3年3月新潟県告示第367号)の一部を令和3年11月29日に次のように変更したので、漁業法(昭和24年法律第267号)第16条第5項の規定により準用する同条第4項の規定により公表する。

令和3年12月7日

新潟県知事 花角 英世

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後		改正前	
1	くろまぐろ(小型魚)	1	くろまぐろ(小型魚)
	知事管理区分		知事管理区分
	新潟県くろまぐろ		新潟県くろまぐろ
	108.925トン		104.925トン

2	(小型魚) 漁業		2	(小型魚) 漁業	
	くろまぐろ (大型魚)			くろまぐろ (大型魚)	
	知事管理区分	知事管理漁獲可能量		知事管理区分	知事管理漁獲可能量
	新潟県くろまぐろ (大型魚) 漁業	62.670トン		新潟県くろまぐろ (大型魚) 漁業	66.670トン
3～4 (略)			3～4 (略)		

◎新潟県告示第1324号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

令和3年12月7日

新潟県知事 花角 英世

- 1 解除予定保安林の所在場所  
新潟県村上市板屋沢字布沢312の8から312の10まで
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
道路用地とするため

◎新潟県告示第1325号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第19項の規定により、柏崎市の一部を受益地域とする県営日ノ入池地区農用地保全施設整備（ため池等整備「地震対策ため池防災」）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和3年12月7日

新潟県知事 花角 英世

- 1 縦覧に供する書類の名称  
緊急耐震工事変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間  
令和3年12月8日から令和4年1月11日まで
- 3 縦覧に供する場所  
柏崎市役所
- 4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア（審査請求をした場合にはイ）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第1326号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方

整備局信濃川下流河川事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年12月7日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量
- 2 作業期間 令和3年11月22日から令和4年3月11日まで
- 3 作業地域 新潟県新潟市秋葉区横川浜地区～新潟県新潟市東区臨港町地区

---

#### ◎新潟県告示第1327号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、農林水産省北陸農政局新津郷用水農業水利事業所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年12月7日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和3年8月18日から令和4年2月28日まで
- 3 作業地域 新潟市秋葉区、南蒲原郡田上町

---

#### ◎新潟県告示第1328号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局信濃川下流河川事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年12月7日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（三次元点群測量）
- 2 作業期間 令和3年6月1日から令和3年8月17日まで
- 3 作業地域 新潟県燕市横田地区

---

#### ◎新潟県告示第1329号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次の都市計画の変更案を縦覧に供する。

令和3年12月7日

新潟県

代表者 新潟県知事 花 角 英 世

- 1 都市計画の種類及び名称
  - (1) 種類 燕弥彦都市計画道路
  - (2) 名称 3・4・12号 燕中央通り線
- 2 都市計画を変更する土地の区域
  - (1) 3・4・12号 燕中央通り線
    - ア 追加する部分  
なし
    - イ 削除する部分  
なし
- 3 都市計画の案の縦覧の期間及び場所
  - (1) 期間 自 令和3年12月7日  
至 令和3年12月21日
  - (2) 場所
    - ア 三条市興野1丁目13番45号（〒955-0046）  
新潟県三条地域振興局地域整備部計画調整課
    - イ 燕市吉田西太田1934番地（〒959-0295）  
燕市都市整備部都市計画課

## 4 意見書の提出方法

案について意見のある者は、意見の要旨及びその理由並びに氏名、住所及び電話番号を記載した意見書を縦覧場所に提出することができる。

## 5 意見書を提出できる者

燕市の住民並びに利害関係人

## 6 意見書の提出期限

令和3年12月21日(火)(必着のこと。)

## 公 告

## 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和3年12月7日

新潟県知事 花 角 英 世

## 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 柏崎ショッピングストリート グリーン・グリーン(区画B)

所在地 柏崎市東柳田30番地 外

設置者 株式会社イエローハット

## 2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更(小売業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名)に関する届出

公告日 令和3年7月9日

## 3 意見の概要

## (1) 柏崎市からの意見の概要

意見なし

## (2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

## 4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

## 5 縦覧期間

令和3年12月7日から令和4年1月7日まで

## 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和3年12月7日

新潟県知事 花 角 英 世

## 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 イオンモール新発田

所在地 新発田市住吉町5丁目11番5号

設置者 イオンリテール株式会社

## 2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更(小売業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名)に関する届出

公告日 令和3年7月9日

## 3 意見の概要

## (1) 新発田市からの意見の概要

意見なし

## (2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和3年12月7日から令和4年1月7日まで

---

**大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和3年12月7日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 アクロスプラザ長岡A街区

所在地 長岡市四郎丸町字沖田146番地1 外

設置者 J A三井リース建物株式会社

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出

公告日 令和3年7月20日

3 意見の概要

(1) 長岡市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和3年12月7日から令和4年1月7日まで

---

**大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和3年12月7日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 （仮称）クスリのアオキ長岡西千手店

所在地 長岡市西千手1丁目1716番1 外

設置者 株式会社クスリのアオキ

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による新設の届出

公告日 令和3年7月23日

3 意見の概要

(1) 長岡市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和3年12月7日から令和4年1月7日まで

---

## 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県LANシステム用モバイルコンピュータの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和3年12月7日

新潟県知事 花角 英世

## 1 入札に付する事項

## (1) 購入等件名及び数量

新潟県LANシステム用モバイルコンピュータ 185台

## (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

## (3) 納入期限

令和4年3月31日（木）

## (4) 納入場所

入札説明書による。

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

## (2) 指名停止期間中の者でないこと。

## (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

## (4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

## 3 入札書の提出場所等

## (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局会計検査課物品契約係

電話番号 025-280-5490

Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

## (2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

## (3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあつては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

## (4) 入札書の受領期限

令和3年12月27日（月） 午後5時

## (5) 開札の日時及び場所

令和3年12月28日（火） 午後1時30分

新潟県庁出納局会計検査課入札室

## 4 その他

## (1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

免除する。

## (3) 契約保証金



契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登録されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望する者は、新潟県物品等入札参加資格審査申請書を令和3年12月9日（木）午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

- (5) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和3年12月21日（火）午後5時までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、入札参加申請書等は新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (7) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約書作成の要否

要

- (9) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

- (10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年6月新潟県告示第1221号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (11) その他

詳細は入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products and services to be purchased:

LAN-system mobile computer [185] units

- (2) Deadline for bid participant applications:

5 : 00P.M. December 21, 2021 (Tue.)

- (3) Date of bid opening:

1 : 30P.M. December 28, 2021 (Tue.)

- (4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, Japan 950-8570

TEL: 025-280-5490

E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

## 6 一連の調達契約に関する事項

- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量

新潟県LANシステム用モバイルコンピュータ 5,700台

イ 予定時期

令和3年12月中旬頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

- (2) この契約を含む一連の調達のうち最初の契約に係る入札の公告

本公告

## 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、全自動散薬分包機の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年12月7日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

## 1 入札に付する事項

## (1) 購入等件名及び数量

全自動散薬分包機 一式

## (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

## (3) 納入期限

令和4年2月28日（月）

## (4) 納入場所

新潟県立中央病院

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第2条の規程に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2329

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和3年12月15日（水）午後5時15分

## 4 入開札の日時及び場所

令和3年12月20日（月）午前10時00分

新潟県立中央病院講堂2

## 5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

## (6) 契約書作成の要否 要

## (7) 暴力団等の排除

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

## (8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

## (10) その他

詳細は入札説明書による。

---

**一般競争入札の実施について（公告）**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、耳鼻咽喉ビデオスコープの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年12月7日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

## 1 入札に付する事項

## (1) 購入等件名及び数量

耳鼻咽喉ビデオスコープ 一式

## (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

## (3) 納入期限

令和4年3月18日（金）

## (4) 納入場所

新潟県立中央病院

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第2条の規程に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2329

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

## (3) 応札仕様書の提出期限

令和3年12月15日(水)午後5時15分

## 4 入札の日時及び場所

令和3年12月20日(月)午前10時30分

新潟県立中央病院講堂2

## 5 その他

## (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

免除する。

## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

## (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

## (6) 契約書作成の要否 要

## (7) 暴力団等の排除

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

## (8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

## (10) その他

詳細は入札説明書による。